



RPCA 製品審査基準 適合証明書

証明書番号 III 21-CR107 号

ベルテクス株式会社 殿

貴社の「スーパージョイントボックスカルバート SJ-BOX (LLクリート仕様)」は、当協会道路プレキャストコンクリート工技術審査委員会における審査の結果、下記のとおりRPCA製品審査基準に適合したことを証明します。

一般社団法人 道路プレキャストコンクリート製品技術協会

会長

棚橋

肇



記

1. 基本事項

製品名：スーパージョイントボックスカルバート
SJ-BOX (LLクリート仕様)

製品区分：III群製品

RCボックスカルバート 耐塩害性能
証明等級 S級

証明書有効期間：2022年4月1日～2025年3月31日

2.申請区分

品種区分		申請区分	
製品区分	III群	重要度	重要度1
大分類	カルバート工	要求性能:常時	性能1
中分類	RCボックスカルバート	要求性能:地震時	地震時検討を省略(みなし規定:L1=性能1、L2=性能2)
小分類	従来型	規格の範囲	B×H = 600 × 600 mm ~ 3500 × 2500 mm
適用	特定性能 耐塩害性能	設置環境・条件	耐塩害性が必要な環境
申請区分	製III-カR-1		

3.製品審査結果

審査項目及び審査基準				判定	摘要条件
中項目	小項目			審査基準	
荷重(常時)	死荷重	自重	鉄筋コンクリート単位体積重量	$\gamma_c = 24.5 \text{ kN/m}^3$	clear
	活荷重	荷重	T-25活荷重に衝撃係数を乗じていること。	clear	
		載荷方法	分布荷重として載荷していること。	clear	
	土圧	単位体積重量	通常 $\gamma = 18 \sim 20 \text{ kN/m}^3$	clear	
		鉛直土圧	規模や土被り、支持条件により設定(解説表5-3)	clear	
		土かぶり	規格品の適用土被りは0.5~6.0m、規格外の土かぶり0.5m以上	clear	
		水平土圧係数	静止土圧として算定していること。	clear	
		活荷重による土圧	通常 10 kN/m^2	clear	
材料及び設計諸定数	コンクリートの設計基準強度			RC構造; $\sigma_{ck} = 30 \text{ N/mm}^2$ 以上	clear
	鉄筋の材質			SD295(ステンレス鉄筋の場合:SD295A、SD295B)、SD345	clear
	設計計算に用いるヤング係数			道路PCa工指針第2編 コンクリート [3] 2.1 コンクリート、2.2 鋼材、[4] 2.3 設計に用いるヤング係数	clear
許容応力度	コンクリートの許容圧縮応力度			道路PCa工指針第2編 コンクリート [6]~[13] 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度	clear
	コンクリートの許容せん断応力度			道路PCa工指針第2編 コンクリート [6]~[13] 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度	clear
	鉄筋の許容応力度			道路PCa工指針第2編 コンクリート [6]~[13] 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度	clear
安定性の照査	支持力(基礎地盤の照査)、浮力			必要地耐力が示されていること。	clear
部材照査	解析方法			許容応力度法	clear
	曲げ応力度	頂版端部	コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		底版端部	コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁端部	コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
	せん断応力度	側壁支間部	コンクリートの圧縮応力度および鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		頂版	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		底版	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁上	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁下	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。せん断照査位置が適切であること。(道路PCa工指針第5編 カルバート工 [39] ~[42] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
			III群申請製品の最小かぶりが、II群適合製品の最小かぶりと比較して同じあるいは大きいこと。(道路PCa工指針第2編 コンクリート 4.2 鉄筋のかぶり、5.1 一般)	clear	
	耐久性	鉄筋のかぶり			

3. 製品審査結果

審査項目及び審査基準			判定	摘要条件
中項目	小項目	審査基準		
構造細目	鉄筋のあき	粗骨材の最大寸法の5/4以上かつ鉄筋径以上 (道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear	
	配力鉄筋	主鉄筋量の1/6以上 (道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear	
	鉄筋のフック及び曲げ形状	道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目	clear	
	鉄筋の定着	細径鉄筋に関する重ね維手長の確認 $La = \alpha_s \times \phi / 4 \tau_{on}$	clear	
	鉄筋の維手	道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目	clear	
	最小鉄筋量	部材断面積の0.15%以上 (道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear	
	最大鉄筋量	有効断面積の2.0%以下 (道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear	
	圧縮鉄筋	引張側の主鉄筋量の1/6以上 (道路PCa工指針第2編 コンクリート [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear	
その他の仕様	基礎コンクリート	設計基準強度	σ ck=18 N/mm²以上 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear
		厚さ	100~20mm (道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear
	基礎材	使用材料	切込み碎石または割栗石 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear
		厚さ	150~250mm (道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear
	船体同士の連結構造	連結構造	水密性を確保していること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [14]~[20] 3.1.4 道路PCaカルバートに用いる維手の要求性能と適用性)	clear
施工	設計・施工マニュアル	手順	設計・施工マニュアル等に記述があること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [66]~[82] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理)	clear
		留意点	設計・施工マニュアル等に記述があること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [66]~[82] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理)	clear
製品の品質	外観	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置を規定していること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
	形状寸法	検査頻度・方法、測定箇所、形状寸法及び寸法許容差、判定基準、不合格の処置を規定していること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
	コンクリートの圧縮強度	試験頻度・方法、判定基準、不合格の処置を規定していること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
	曲げひび割れ耐力	試験頻度・方法、載荷荷重、判定基準、不合格の処置を規定していること。(道路PCa工指針 第5編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
材料の品質	品質	使用する材料の品質を規定していること。(道路PCa工指針 第4編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [5]~[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	
	受入検査	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置を規定していること。(道路PCa工指針 第4編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [5]~[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	
	貯蔵	貯蔵の管理方法を規定していること。(道路PCa工指針 第4編 カルバート工 [62]~[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造 [5]~[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	

3. 製品審査結果

審査項目及び審査基準				判定	摘要条件	
中項目	小項目		審査基準			
特定性能 耐塩害性能	コンクリート物性を改善する方法	コンクリート物性の改善方法	コンクリート物性の改善方法が規定されていること。	clear		
		コンクリート物性の改善に用いる材料	コンクリート品質に悪影響を及ぼさないことが証明された材料であること。 (道路PCa工指針第3編 製造 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear		
		評価項目	見かけの拡散係数	clear		
		評価試験方法	JSCE-G572 浸せき試験によるコンクリート中の塩化物イオンの見掛けの拡散係数試験方法(案)	clear		
		浸せき期間	6ヶ月以上	clear		
		試験体	III群申請製品 II群適合製品	III群申請製品に使用するコンクリートにIII群申請製品と同一の養生を行った供試体 II群適合製品に使用するコンクリートにII群適合製品と同一の養生を行った供試体	clear clear	
		評価試験機関	公正性および客観性、透明性が保証される十分な試験遂行能力を保有する第三者試験機関であること。			clear
		見かけの拡散係数(cm/年)	III群申請製品(a-1) II群適合製品(b-1)	証明等級A級は $(b-1)/(a-1) \geq 1.5$ 、AA級は $(b-1)/(a-1) \geq 2$ 、S級は $(b-1)/(a-1) \geq 3$ であること。		clear clear
		コンクリート物性を改善する方法による効果				clear

審査委員会

委員長

宮川豊章

